

西区役所発注の業務委託契約案件における少額随意契約(特名随意契約)の結果について(平成26年6月末現在)

| No. | 案件名称 | 委託種目 | 契約の相手方 | 契約金額(税込) | 契約日 | 根拠法令 | 随意契約理由 (随意契約理由番号) | WTO |
|-----|----------------------------|------|-----------------------|----------|-----------|-----------------------|--|-----|
| | 電子レジスター保守業務委託 | 保守点検 | 東芝テックソリューションサービス株式会社 | 34,279円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G3 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 西船場小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 日吉小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 九条東小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 九条北小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 本田小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 堀江小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度生涯学習ルーム事業 | その他 | 明治小学校生涯学習ルーム運営委員会 | 43,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 地域の諸団体等が連携して、団体代表者、学校関係者等で生涯学習ルーム運営委員会を組織し、生涯学習推進員を中心に事業を行う必要があるため。 | — |
| | 平成26年度「小学校区協議会—はぐくみネット—」事業 | その他 | 西船場小学校区教育協議会—はぐくみネット— | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会—はぐくみネット—」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |

| | | | | | | | |
|----------------------------|-----|-----------------------|----------|-----------|-----------------------|--|---|
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 日吉小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 九条南小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 九条東小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 九条北小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 本田小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 堀江小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度「小学校区協議会－はぐくみネット－」事業 | その他 | 明治小学校区教育協議会－はぐくみネット－ | 109,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTAや地域諸団体、学校関係者等で「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」を組織し、コーディネーターを中心に地域における教育コミュニティ作りを行っていく必要があるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 西船場小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 日吉小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 九条南小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 九条東小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |

| | | | | | | | |
|------------------------|-----|-----------------------------|----------|------------|-----------------------|--|---|
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 九条北小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 本田小学校学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 堀江小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 明治小学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 西中学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 花乃井中学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 堀江中学校体育施設開放事業運営委員会 | 129,000円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 平成26年度学校体育施設開放事業 | その他 | 西高等学校体育施設開放事業運営委員会 | 64,500円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | PTA、利用団体の代表者と学校関係者等で学校体育施設開放事業運営委員会が組織され、地域の実情、実態を踏まえて利用調整や管理運営を適正に行うことが必要であるため。 | — |
| 西区スマホアプリ運用保守業務 | その他 | 株式会社吉蔵エック スワイゼットソリューションズ | 498,960円 | 平成26年4月1日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G4 | — |
| 西区役所4階男子トイレ小便器止水障害点検 | その他 | 株式会社OSビルド | 8,640円 | 平成26年6月5日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G17 | — |
| 平成26年度西区役所職員クレーム対応研修業務 | その他 | 株式会社ジェック大阪支社 | 658,800円 | 平成26年6月12日 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | G5 | — |